

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-137709

(P2013-137709A)

(43) 公開日 平成25年7月11日(2013.7.11)

(51) Int.Cl.		F I		テーマコード (参考)
<b>G06F 3/041 (2006.01)</b>		G06F 3/041	380B	5B068
<b>G09G 5/00 (2006.01)</b>		G09G 5/00	X	5C082
<b>G09G 5/36 (2006.01)</b>		G09G 5/36	530Y	
<b>G09G 5/377 (2006.01)</b>		G09G 5/00	530M	
<b>G09G 5/38 (2006.01)</b>		G09G 5/36	520L	

審査請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 14 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2011-289082 (P2011-289082)  
 (22) 出願日 平成23年12月28日 (2011.12.28)

(71) 出願人 000001007  
 キヤノン株式会社  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号  
 (74) 代理人 100090273  
 弁理士 園分 孝悦  
 (72) 発明者 松下 明弘  
 東京都大田区下丸子3丁目30番2号 キヤノン株式会社内  
 Fターム(参考) 5B068 AA01 BB18 BE04 DD11  
 5C082 AA03 AA14 AA24 AA27 AA34  
 BA12 BA13 BA27 BB01 BB42  
 BD02 BD07 CA02 CA33 CA34  
 CA40 CA42 CA54 CA56 CA76  
 CA82 CA85 CB01 CB03 CB06  
 CB08 CB10 DA42 DA87 MM05  
 MM09

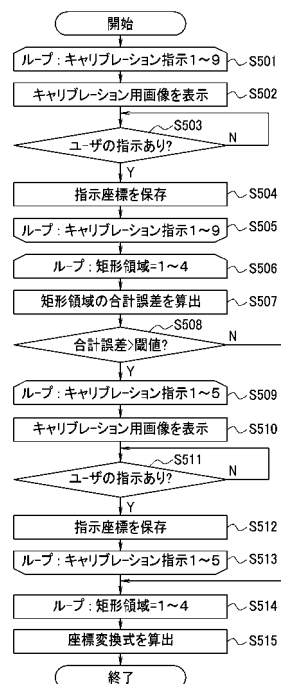
(54) 【発明の名称】 キャリブレーション装置、その制御方法及びプログラム

(57) 【要約】

【課題】ユーザの作業負担を抑えつつ、効率よく誤差を低減させる。

【解決手段】CPUは、キャリブレーションの際にユーザに指示させるポイントを含む画像データを画面上に表示させる(S502)。次にCPUは、ユーザにより指示された画面上における位置を検出する(S503)。次にCPUは、画像データ上におけるポイントの位置と、ユーザにより指示された画面上における位置との誤差を算出し(S507)、当該誤差に応じて、画像データに含まれるポイントを追加する(S510)。

【選択図】図5



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

キャリブレーションの際にユーザに指示させるポイントを含む画像データを画面上に表示させる表示制御手段と、

ユーザにより指示された前記画面上における位置を検出する検出手段と、

前記画像データ上における前記ポイントの位置と、ユーザにより指示された前記画面上における位置との誤差を算出する誤差算出手段と、

前記誤差算出手段により算出された誤差に応じて、前記画像データに含まれるポイントを追加する追加手段とを有することを特徴とするキャリブレーション装置。

**【請求項 2】**

前記誤差算出手段は、前記画像データの部分領域毎に、前記画像データ上における前記ポイントの位置と、ユーザにより指示された前記画面上における位置との誤差を算出し、前記追加手段は、前記誤差算出手段により部分領域毎に算出された誤差に応じて、前記画像データの各部分領域におけるポイントを追加することを特徴とする請求項 1 に記載のキャリブレーション装置。

**【請求項 3】**

前記ポイントは複数のポイントであり、前記部分領域は、前記複数のポイントによって分割された領域であることを特徴とする請求項 2 に記載のキャリブレーション装置。

**【請求項 4】**

前記検出手段により検出された、ユーザにより指示された前記画面上における一部の位置に基づいて、前記画像データ上における前記ポイントの位置を算出する位置算出手段を更に有することを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載のキャリブレーション装置。

**【請求項 5】**

前記画像データ上における前記ポイントの位置は、予め定められた位置であることを特徴とする請求項 1 乃至 3 の何れか 1 項に記載のキャリブレーション装置。

**【請求項 6】**

キャリブレーションの際にユーザに指示させるポイントを含む画像データを画面上に表示させる表示制御ステップと、

ユーザにより指示された前記画面上における位置を検出する検出ステップと、

前記画像データ上における前記ポイントの位置と、ユーザにより指示された前記画面上における位置との誤差を算出する誤差算出ステップと、

前記誤差算出ステップにより算出された誤差に応じて、前記画像データに含まれるポイントを追加する追加ステップとを有することを特徴とするキャリブレーション装置の制御方法。

**【請求項 7】**

キャリブレーションの際にユーザに指示させるポイントを含む画像データを画面上に表示させる表示制御ステップと、

ユーザにより指示された前記画面上における位置を検出する検出ステップと、

前記画像データ上における前記ポイントの位置と、ユーザにより指示された前記画面上における位置との誤差を算出する誤差算出ステップと、

前記誤差算出ステップにより算出された誤差に応じて、前記画像データに含まれるポイントを追加する追加ステップとをコンピュータに実行させるためのプログラム。

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、キャリブレーションの際にユーザに指示させるポイントを表示させる技術に関するものである。

**【背景技術】****【0002】**

10

20

30

40

50

会議やプレゼンテーション等では、多人数で情報を共有するために、コンピュータの画像データをプロジェクタに入力して、スクリーンに投影表示させることが一般的に行われている。このとき、ユーザが例えばペンや指等でスクリーンに表示された画像上を指示することにより、接続されたコンピュータの操作を行うことが可能な座標入力システムが広く利用されるようになってきている。座標入力システムとしては、光を用いた方式、超音波を用いた方式及び抵抗膜を用いた方式等の各種方式がある。

【0003】

ここで、スクリーンに座標入力を検出する装置を取りつけて、プロジェクタから画像を投影して利用する場合を考える。このとき、一般的に、ユーザによって指示された座標入力システム上の座標と表示される画像上の座標とを一致させるために、キャリブレーションと呼ばれる作業を行う必要がある。キャリブレーションは、コンピュータにインストールされたアプリケーション等によって実行される。表示される画像上の特定の座標に例えば十字等の形状をした画像を表示し、その交叉点をユーザに指示してもらうことにより、座標入力システム上の座標と表示される画像上の座標との対応付けが行われる。この作業を複数の位置で行うことにより、表示される画像全体に対して、座標入力システム上の座標との対応付けを行うことができる。

10

【0004】

例えば、特許文献1においては、画面上に5つの基準点を表示して、キャリブレーションを行う方法が開示されている。しかし、実際には、正確にキャリブレーションが行われたとしても、座標入力システムの座標検出の性能や投影された画像の歪み等のために、座標入力システム上の座標と表示される画像上の座標とが場所によってずれてしまう場合がある。

20

【0005】

キャリブレーションを行うポイントの数を増やして座標の対応付けを細かくすれば、ずれ量を低減することができる。しかし一方で、ユーザの作業が増えて煩わしくなるというデメリットもあるため、キャリブレーションを行うポイントの数は必要最小限にしたいという要求がある。従来、キャリブレーションを行うポイントの数は、それぞれの座標入力システムの性能等に基づいて決められていた。また、キャリブレーションを行うポイントの数をユーザが選択できるようにした座標入力システムも開発されている。

【先行技術文献】

30

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】特開2008-276310号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

しかしながら、キャリブレーション作業を正確に行ったとしても、上述したように、座標入力システムの座標検出の性能や投影された画像データの歪み等のために、場所によって、座標入力システム上の座標と表示される画像上の座標との間に誤差が発生する場合がある。

40

【0008】

どの程度まで誤差を抑えることができるかは、基本的にはキャリブレーションを行うポイントの数に応じて決まってくる。そのため、ポイントの数が一定であると、誤差が生じている部分があっても、誤差を低減できるレベルには一定の限界がある。また、キャリブレーションを行うポイントの数をユーザが選択するという方法もある。しかし、この方法では、一旦キャリブレーションを行った後、ユーザが使用した上で誤差が大きいと判断すると、ポイントの数を増やしてキャリブレーションの作業をもう一度やり直すことになり、煩わしい。また、画面全体に渡って多数のポイントを指示するとなると、その作業はユーザにとって大きな負担となる。

【0009】

50

そこで、本発明の目的は、ユーザの作業負荷を抑えつつ、効率よく誤差を低減させることにある。

【課題を解決するための手段】

【0010】

本発明のキャリブレーション装置は、キャリブレーションの際にユーザに指示させるポイントを含む画像データを画面上に表示させる表示制御手段と、ユーザにより指示された前記画面上における位置を検出する検出手段と、前記画像データ上における前記ポイントの位置と、ユーザにより指示された前記画面上における位置との誤差を算出する誤差算出手段と、前記誤差算出手段により算出された誤差に応じて、前記画像データに含まれるポイントを追加する追加手段とを有することを特徴とする。

10

【発明の効果】

【0011】

本発明によれば、ユーザの作業負荷を抑えつつ、効率よく誤差を低減させることが可能となる。

【図面の簡単な説明】

【0012】

【図1】本発明の実施形態に係る座標入力システムの一部構成を示す図である。

【図2】センサユニットと制御ユニットとの構成を示す図である。

【図3】CCDからCPUに入力されるデータをグラフ化して示した図である。

【図4】指示があった座標入力システム上の座標の算出方法を説明するための図である。

20

【図5】キャリブレーションプログラムによって実行される処理を示すフローチャートである。

【図6】キャリブレーション用画像の例を示す図である。

【発明を実施するための形態】

【0013】

以下、本発明を適用した好適な実施形態を、添付図面を参照しながら詳細に説明する。なお、以下に説明する実施形態は飽くまでも本発明の一適用例に過ぎず、本発明は以下の実施形態に限定されるものではない。

【0014】

先ず、本発明の第1の実施形態について説明する。図1は、本発明の第1の実施形態に係る座標入力システムの一部構成を示す図である。図1において、1はホワイトボードであり、プロジェクタによって投影される画像を表示させるためのスクリーンとして使用される。外部のコンピュータがプロジェクタに接続されており、コンピュータから出力される画像データに対応する画像がホワイトボード1に対して投影されるようになっている。2は、プロジェクタから投影された画像の表示領域である。3は、指等でスクリーン上が指示されたときに、指示された座標を検出するためのデジタイザユニットであり、図1に示すようにホワイトボード1の左右及び下辺を囲むような形状となっている。デジタイザユニット3は、ホワイトボード1の表面に固定されている。

30

【0015】

4及び5は、投光を行うためのLEDと受光のためのセンサとを備えたセンサユニットであり、それぞれデジタイザユニット3内部の左右の上端部分に配置されている。7は、再帰反射部であり、入射光を到来方向に反射する再帰反射面を有する。再帰反射部7は、ホワイトボード1の左右及び下辺を囲むように構成されており、センサユニット4及び5から投光された光を、投光した各々のセンサユニット4及び5に向けて再帰的に反射する。反射された光は、集光光学系及びCCD等によって構成されたセンサユニット4及び5内部のセンサによって検出され、その光量分布を示すデータ（光量分布データ）が出力される。

40

【0016】

また、デジタイザユニット3内部の下辺部分には制御ユニット6が配置されている。制御ユニット6は、CPU及びメモリ等の周辺回路を備える。制御ユニット6は、センサユ

50

ニット 4 及び 5 のコントロールや、センサユニット 4 及び 5 からの出力データの受信及び座標計算等の処理を行う。

【 0 0 1 7 】

図 2 は、センサユニット 4 及び 5 と制御ユニット 6 との構成を示す図である。図 2 に示すように、制御ユニット 6 は、座標入力システムの各種制御を行うための CPU 8 と、CPU 8 を動作させるためのプログラムが記録されているフラッシュメモリ 10 と、CPU 8 のワーク用メモリである SRAM 9 とを備える。また制御ユニット 6 は、CPU 8 によって算出された座標データを、外部に接続されたコンピュータ 18 に送信するための USB インタフェース部 11 を備える。なお、センサユニット 4 及び 5 と制御ユニット 6 とは、キャリブレーション装置の適用例となる構成である。

10

【 0 0 1 8 】

センサユニット 4 及び 5 はそれぞれ、投光を行うための LED 12 及び 15 と、受光のためのセンサである CCD 13 及び 16 とを備える。本実施形態では、CCD 13 及び 16 の出力はアナログ信号である。また、センサユニット 4 及び 5 は、CCD 13 及び 16 から出力されるアナログ信号をデジタル信号に変換する A/D 変換部 14 及び 17 を備える。A/D 変換部 14 及び 17 から出力されるデジタル信号は、CPU 8 に入力される。

【 0 0 1 9 】

CPU 8 は、CCD 13 及び 16 のシャッタタイミングやデータの出力タイミングを制御するための信号を生成し、CCD 13 及び 16 に供給する。また CPU 8 は、LED 12 及び 15 を駆動するための信号を生成し、LED 12 及び 15 に供給する。また CPU 8 は、LED 12 を点灯するための信号を出力するとともに、CCD 13 のシャッタを制御する信号を出力する。これにより、CCD 13 は、LED 12 から投光された光が再帰反射部 7 で反射された光を検出する。また CPU 8 は、LED 15 を点灯するための信号を出力するとともに、CCD 16 のシャッタを制御する信号を出力する。これにより、CCD 16 は、LED 15 から投光された光が再帰反射部 7 で反射された光を検出する。

20

【 0 0 2 0 】

CCD 13 及び 16 の出力信号は、A/D 変換部 14 及び 17 でデジタル化され、CPU 8 に入力される。図 3 は、CCD 13 及び 16 から CPU 8 に入力されるデータをグラフ化して示した図である。例えば、スクリーン上への指示がない場合、図 3 ( a ) に示すような光量分布データが得られる。横軸は CCD の画素番号であり、縦軸は CCD が出力する光量レベルである。得られる光量分布データの形状は、主に LED 12 及び 15 の投光特性、再帰反射部 7 の再帰反射特性、並びに、センサユニット 4 及び 5 から再帰反射部 7 までの距離等によって決定される。図 3 ( b ) は、指等によってスクリーン上への指示が行われた状態での光量分布データを示している。LED 12 及び 15 から投光された光が遮られ、再帰反射部 7 による反射光が得られなくなるため、遮られた部分の光量が低下する。

30

【 0 0 2 1 】

本座標入力システムの電源を入れた直後等に、CPU 8 は、光量分布データを取得する。即ち、CPU 8 は、LED 12 及び 15 からの投光を行わない状態の光量分布データ  $B[x]$  ( $x$  は  $1 \sim N$ ) を取得し、SRAM 9 に記憶する。なお、光量分布データ  $B[x]$  は、図 3 ( a ) における破線部分のデータに相当する。ここで、 $x$  は CCD 13 及び 16 の画素番号であり、 $N$  は CPU 8 が読み込む CCD 13 及び 16 の画素の総数である。

40

【 0 0 2 2 】

次に CPU 8 は、LED 12 及び 15 からの投光を行った状態で、図 3 ( a ) の実線部分のようなスクリーン上への指示がない状態での光量分布データをリファレンス光量分布データ  $Ref[x]$  として取得し、SRAM 9 に記憶する。その後、CPU 8 は、一定期間毎に光量分布データ  $L[x]$  を取得して、スクリーンに対する指示の有無を検出する。指等によってスクリーン上への指示が行われると、図 3 ( b ) に示すように、遮られた部分の光量が低下する。CPU 8 は、リファレンス光量分布データ  $Ref[x]$  と光量分布データ  $L[x]$  との差分を算出することにより、この変化を検出する。即ち、CPU 8 は

50

、次の式 1 を用いて、各画素番号について遮光された割合  $K[x]$  を算出する。

$$K[x] = (Ref[x] - L[x]) / (Ref[x] - B[x]) \cdots \text{式 1}$$

CPU8 は、 $K[x]$  の値が予め決められた閾値  $Th$  より大きい場合、指示があったと判定する。指示があった場合、CPU8 は、当該指示があったと判定した画素番号の範囲を検出し、その範囲の中央を指示の中心とする。次に CPU8 は、テーブルを参照することにより、指示の中心と判定した画素番号を角度  $\theta$  に変換する。

#### 【0023】

図 4 は、指示があった座標入力システム上の座標の算出方法を説明するための図である。まず CPU8 は、左側に配置されたセンサユニット 4 の位置を原点として、そこから右側のセンサユニット 5 を通る方向を  $x$  軸とする。また CPU8 は、左側のセンサユニット 4 を通り、 $x$  軸に垂直な方向を  $y$  軸とする。CPU8 は、左側のセンサユニット 4 の座標を原点  $(0, 0)$  とし、右側のセンサユニット 5 の座標を  $(1, 0)$  とし、座標入力システム上の座標系を定める。ここで、座標入力システム上の座標系において、座標  $(px, py)$  に指示があったものとする。上述した手順(テーブル参照)により指示の中心と判定された画素番号に対応する角度  $\theta_0$  及び  $\theta_1$  が求められる。ここで、角度が  $0^\circ$  となる基準方向を  $x$  軸の方向とする。 $x$  軸の方向は、例えば本座標入力システムの電源が入られたときに片方のセンサユニットの LED を発光させ、その光を反対側のセンサユニットによって検出することによって決定される。なお、指示があった座標  $(px, py)$  は、次の式 2 及び式 3 を用いて算出される。

$$px = \tan \theta_1 / (\tan \theta_0 + \tan \theta_1) \cdots \text{式 2}$$

$$py = \tan \theta_0 \times \tan \theta_1 / (\tan \theta_0 + \tan \theta_1) \cdots \text{式 3}$$

#### 【0024】

式 2 及び式 3 により算出された座標入力システム上の座標  $(px, py)$  は、USB インタフェース部 11 に入力されて USB のコマンドに変換され、座標変換等の座標処理を行うコンピュータ 18 に送信される。コンピュータ 18 には、予め本座標入力システムを使用するために必要となるドライバ及びアプリケーションがインストールされている。座標  $(px, py)$  は、コンピュータ 18 に入力されると、ドライバに送られる。ドライバは、座標入力システム上の座標  $(px, py)$  を、コンピュータ 18 の画像データ上の座標  $(hx, hy)$  に変換する。

#### 【0025】

ここで、座標入力システム上の座標  $(px, py)$  を、コンピュータ 18 の画像データ上の座標  $(hx, hy)$  に変換するために必要なパラメータを得るためには、予めキャリブレーションを行っておく必要がある。キャリブレーションは、例えば本座標入力システムを設置して初めて使用するに行われる。また、座標入力システム上の座標  $(px, py)$  とコンピュータ 18 の画像データ上の座標  $(hx, hy)$  との対応関係は、デジタルユニット 3 が設置された位置と、プロジェクタから投影された画像の表示領域 2 の位置や大きさとの関係によって変わる。従って、デジタルユニット 3 の設置位置を変えたり、プロジェクタから投影された画像の表示領域 2 の位置や大きさを変えたりして対応関係が変わったときには、キャリブレーションをやり直す必要がある。

#### 【0026】

キャリブレーションを行うためのプログラム(以下、キャリブレーションプログラムと称す)は、アプリケーションとしてコンピュータ 18 にインストールされており、ユーザが起動することで実行される。図 5 は、キャリブレーションプログラムによって実行される処理を示すフローチャートである。

#### 【0027】

ステップ S501 において、CPU8 は、複数のキャリブレーションポイントで指示を行うためのループを開始する。ステップ S502 において、CPU8 は、コンピュータ 18 から入力されたキャリブレーション用画像データに対応する画像(以下、キャリブレーション用画像と称す)を、スクリーン上の予め定められた位置に表示させる。なお、ステップ S502 は、表示制御手段の処理例である。図 6(a) は、キャリブレーション用画

10

20

30

40

50

像の表示例を示している。ここでキャリブレーション用画像の左上端の座標が(0, 0)、右下端の座標が(1919, 1199)であるものとする。図6(a)に示すキャリブレーション用画像では、座標(20, 20)を中心として、キャリブレーションポイントである十字形状の画像が表示されている。ステップS503において、CPU8は、ユーザによる指示があったか否かを判定する。ユーザによる指示があった場合、処理はステップS504に移行する。一方、ユーザによる指示がない場合、処理はステップS503に戻る。

#### 【0028】

ステップS504において、CPU8は、ユーザにより指示された座標を、座標入力システム上の座標として保存する。ここで、座標入力システム上のk(kは1~9)番目の座標を(c x [k], c y [k])とする。以上の処理を、座標を変えながら9箇所のキャリブレーションポイントについて繰り返す。9箇所のキャリブレーションポイントのキャリブレーション用画像上の座標は、順番に次のように決められているものとする。

(20, 20)、(960, 20)、(1900, 20)、(20, 600)、(960, 600)、(1900, 600)、(20, 1180)、(960, 1180)、(1900, 1180)

#### 【0029】

図6(b)は、キャリブレーション用画像上における9箇所のキャリブレーションポイントの位置を示している。図6(b)に示すように9箇所のキャリブレーションポイントを直線で結ぶことにより、破線で示したように4個の矩形領域(部分領域)が生成される。ステップS506において、CPU8は、各矩形領域について、誤差の程度を評価するためのループを開始する。ステップS507において、CPU8は、各矩形領域における誤差を算出する。なお、ステップS507は、誤差算出手段の処理例である。ここで、キャリブレーション用画像上における隅の4箇所のキャリブレーションポイント(k=1, 3, 7, 9)の位置は、それらを結ぶことにより長方形となる位置に決められている。また、隅の4箇所のキャリブレーションポイント以外の中間のキャリブレーションポイント(k=2, 4, 5, 6, 8)の位置は、隅のキャリブレーションポイントのちょうど中点に位置するように決められている。従って、隅の4箇所のキャリブレーションポイント(k=1, 3, 7, 9)で指示された座標入力システム上の座標を基準にすると、他のキャリブレーションポイントにおいて、誤差のない場合に期待される座標入力システム上の座標は、隅の4箇所のキャリブレーションポイントの中点として算出することができる。他のキャリブレーションポイントにおける座標入力システム上の座標の期待値を(d x [k], d y [k])とすると、これらの値は、隅の4箇所のキャリブレーションポイントの座標入力システム上の座標を用いて、式4~式13のように算出することができる。なお、他のキャリブレーションポイントにおける座標入力システム上の座標の期待値を算出する処理は、位置算出手段の処理例である。

$$d x [ 2 ] = ( c x [ 1 ] + c x [ 3 ] ) / 2 \cdots \text{式 4}$$

$$d y [ 2 ] = ( c y [ 1 ] + c y [ 3 ] ) / 2 \cdots \text{式 5}$$

$$d x [ 4 ] = ( c x [ 1 ] + c x [ 7 ] ) / 2 \cdots \text{式 6}$$

$$d y [ 4 ] = ( c y [ 1 ] + c y [ 7 ] ) / 2 \cdots \text{式 7}$$

$$d x [ 6 ] = ( c x [ 3 ] + c x [ 9 ] ) / 2 \cdots \text{式 8}$$

$$d y [ 6 ] = ( c y [ 3 ] + c y [ 9 ] ) / 2 \cdots \text{式 9}$$

$$d x [ 8 ] = ( c x [ 7 ] + c x [ 9 ] ) / 2 \cdots \text{式 10}$$

$$d y [ 8 ] = ( c y [ 7 ] + c y [ 9 ] ) / 2 \cdots \text{式 11}$$

$$d x [ 5 ] = ( c x [ 4 ] + c x [ 6 ] ) / 2 \cdots \text{式 12}$$

$$d y [ 5 ] = ( c y [ 4 ] + c y [ 6 ] ) / 2 \cdots \text{式 13}$$

#### 【0030】

なお、隅の4箇所のキャリブレーションポイントを基準として他のキャリブレーションポイントの値を算出するため、投影されたキャリブレーション用画像の表示領域2は、センサユニット4及び5で検出できる範囲に該当すればよい。即ち、キャリブレーション用

10

20

30

40

50

画像の表示領域 2 はセンサユニット 4 及び 5 で検出できる範囲にあれば、表示領域 2 の位置やサイズは任意でよく、また、表示領域 2 を回転した場合にも対応することができる。

【0031】

隅の 4 箇所のキャリブレーションポイント以外のキャリブレーションポイントについて、座標の期待値 ( $d_x[k]$ ,  $d_y[k]$ ) と、実際に指示された座標 ( $c_x[k]$ ,  $c_y[k]$ ) との間に差があれば、何らかの誤差が発生していることになる。プロジェクタから投影された画像の歪みや、センサユニット 4 及び 5 が測定した角度の精度等が座標の誤差の原因となる。また、デジタイザユニット 3 やセンサユニット 4 及び 5 の取り付け状態によって、センサユニット 4 及び 5 の角度の基準 ( $0^\circ$  の方向) がずれると、図 4 に示す 0 や 1 にオフセットが発生し、誤差が発生する。

10

【0032】

先ず CPU 8 は、図 6 (b) に示す 4 個の矩形領域のうち左上の矩形領域について合計誤差 E を算出する。それぞれのキャリブレーションポイントにおいて、座標の期待値 ( $d_x[k]$ ,  $d_y[k]$ ) と、実際に指示された座標 ( $c_x[k]$ ,  $c_y[k]$ ) との間の座標単位での距離を誤差とし、矩形領域を囲む 4 箇所のキャリブレーションポイントにおける誤差の合計を合計誤差 E とする。但し、 $k = 1$  のキャリブレーションポイントは基準として用いられているため、誤差は 0 となるので、 $k = 2, 4, 5$  の 3 箇所のキャリブレーションポイントの誤差の合計を算出すればよい。従って、合計誤差 E は次の式 14 によって求められる。

$$E = \text{sqr t} \left( (c_x[2] - d_x[2])^2 + (c_y[2] - d_y[2])^2 \right) + \text{sqr t} \left( (c_x[4] - d_x[4])^2 + (c_y[4] - d_y[4])^2 \right) + \text{sqr t} \left( (c_x[5] - d_x[5])^2 + (c_y[5] - d_y[5])^2 \right) \cdots \text{式 14}$$

20

【0033】

ここで、 $\text{sqr t}()$  は平方根を求める関数である。またここでは、合計誤差 E として、座標の期待値と実際に指示された座標との距離の合計の値を用いたが、他の式を用いてもよい。例えば、式 14 で平方根の関数を外した式、つまり距離の平方の合計を誤差 E としてもよい。これにより、平方根演算を省略されるため、計算負荷を減らすことができる。

【0034】

ステップ S 508 において、CPU 8 は、合計誤差 E が閾値 E<sub>th</sub> より大きいかなんかを判定する。合計誤差 E が閾値 E<sub>th</sub> より大きい場合、処理はステップ S 509 に移行する。一方、合計誤差 E が閾値 E<sub>th</sub> 以下である場合、処理はステップ S 514 に移行する。ここで、閾値 E<sub>th</sub> は、実際の使用上において、どの程度の誤差までが許容されるかなんかを評価した結果により予め決められており、固定値として保持されている値である。

30

【0035】

ステップ S 509 において、CPU 8 は、誤差を減らすためにキャリブレーションポイントを追加するためのループを開始する。ここでは、キャリブレーション用画像の左上の矩形領域においてキャリブレーションポイントが追加されたものとする。図 6 (c) は、キャリブレーションポイントを 5 箇所追加した場合の例を示している。追加される 5 箇所のキャリブレーションポイント ( $k = 10 \sim 14$ ) は、左上の矩形領域を囲む 4 箇所のキャリブレーションポイントの中点となっており、それらのキャリブレーション用画像上の座標は以下のとおりである。

40

(490, 20)、(20, 310)、(490, 310)、(960, 310)、(490, 600)

【0036】

ステップ S 510 において、CPU 8 は、キャリブレーション用画像を表示する。同時に、CPU 8 は、キャリブレーションポイントを追加するメッセージを表示する等して、ユーザに通知する。ステップ S 511 において、CPU 8 は、ユーザの指示があったかなんかを判定する。ユーザの指示があった場合、処理はステップ S 512 に移行する。ステップ S 512 において、CPU 8 は、ユーザにより指示された座標を、座標入力システム上

50

の座標 (  $c x [ k ]$  ,  $c y [ k ]$  ) として保存する。なお、1 箇所目のキャリブレーションポイントでは  $k = 10$  となる。ステップ S 509 ~ S 513 では、5 箇所のキャリブレーションポイントについて、キャリブレーション用画像の表示処理、ユーザの指示待ち処理、及び、ユーザにより指示された座標を座標入力システム上の座標 (  $c x [ k ]$  ,  $c y [ k ]$  ) として保存する処理を繰り返す。なお、ここでは  $k$  は 10 ~ 14 の値をとる。以上により、CPU 8 は、キャリブレーションポイントを追加するループを終了する。

【0037】

他の矩形領域に対して、ステップ S 506 ~ S 514 のループ処理、即ち、合計誤差 E の算出処理、合計誤差 E と閾値 E t h との比較処理、及び、キャリブレーションポイントの追加判定処理を同様に行う。以上により、各矩形領域における合計誤差を検査して、合計誤差が大きい矩形領域に対してのみ、キャリブレーションポイントの追加が行われることになる。

10

【0038】

以上のキャリブレーション処理によって、左上の矩形領域だけでキャリブレーションポイントの追加が行われたものとする。その場合、キャリブレーションを行った全てのキャリブレーションポイントを図示すると、図 6 ( d ) に示すようになる。左上の矩形領域については、キャリブレーションポイントの追加が行われたため、破線で示したように当該矩形領域が更に 4 個の矩形領域に分割されている。

【0039】

ステップ S 515 において、CPU 8 は、矩形領域を囲む 4 箇所のキャリブレーションポイントのキャリブレーション用画像上の座標、及び、座標入力システム上の座標 (  $c x [ k ]$  ,  $c y [ k ]$  ) を用いて、座標入力システム上の座標をキャリブレーション用画像上の座標に変換するための変換式を算出する。本実施形態においては、座標入力システム上の座標 (  $p x$  ,  $p y$  ) を、キャリブレーション用画像上の座標 (  $h x$  ,  $h y$  ) に変換する式として、次の式 15 及び式 16 が算出される。

20

$$h x = a \times p x \times p y + b \times p x + c \times p y + d \dots \text{式 15}$$

$$h y = e \times p x \times p y + f \times p x + g \times p y + h \dots \text{式 16}$$

ここで、 $a$ 、 $b$ 、 $c$ 、 $d$ 、 $e$ 、 $f$ 、 $g$ 、 $h$  は係数である。

【0040】

例えば、一番左上の矩形領域においては、矩形領域を囲む 4 箇所のキャリブレーションポイントのキャリブレーション用画像上の座標はそれぞれ、以下のとおりである。

30

( 20 , 20 )、( 490 , 20 )、( 20 , 310 )、( 490 , 310 )

【0041】

また、これらのキャリブレーション用画像上の座標に対応する、座標入力システム上の座標 (  $c x [ k ]$  ,  $c y [ k ]$  ) の  $k$  の値は、それぞれ、1 , 10 , 11 , 12 である。4 箇所のキャリブレーションポイントのキャリブレーション用画像上の座標と、対応する座標入力システム上の座標 (  $c x [ k ]$  ,  $c y [ k ]$  ) とを、式 15 及び式 16 に代入すると、次の式 17 ~ 式 24 のようになる。

$$20 = a \times c x [ 1 ] \times c y [ 1 ] + b \times c x [ 1 ] + c \times c y [ 1 ] + d \dots \text{式 17}$$

40

$$20 = e \times c x [ 1 ] \times c y [ 1 ] + f \times c x [ 1 ] + g \times c y [ 1 ] + h \dots \text{式 18}$$

$$490 = a \times c x [ 10 ] \times c y [ 10 ] + b \times c x [ 10 ] + c \times c y [ 10 ] + d \dots \text{式 19}$$

$$20 = e \times c x [ 10 ] \times c y [ 10 ] + f \times c x [ 10 ] + g \times c y [ 10 ] + h \dots \text{式 20}$$

$$20 = a \times c x [ 11 ] \times c y [ 11 ] + b \times c x [ 11 ] + c \times c y [ 11 ] + d \dots \text{式 21}$$

$$310 = e \times c x [ 11 ] \times c y [ 11 ] + f \times c x [ 11 ] + g \times c y [ 11 ] + h \dots \text{式 22}$$

50

$490 = a \times c \times [12] \times c y [12] + b \times c \times [12] + c \times c y [12] + d$   
 ・ ・ ・ 式 2 3

$310 = e \times c \times [12] \times c y [12] + f \times c \times [12] + g \times c y [12] + h$   
 ・ ・ ・ 式 2 4

【 0 0 4 2 】

C P U 8 は、上記 8 個の連立方程式を解くことにより、係数 a、b、c、d、e、f、g、h を算出し、保存する。同様に、C P U 8 は、他の全ての矩形領域についてそれぞれの係数を算出して保存する。以上でキャリブレーションプログラムが終了する。

【 0 0 4 3 】

キャリブレーションプログラム終了後、C P U 8 は、ユーザの指示を検出するための光量分布データを取得する処理を開始する。座標入力システム上の座標 ( p x , p y ) に指示があったとすると、その座標 ( p x , p y ) はコンピュータ 1 8 に送信され、ドライバに送られる。

【 0 0 4 4 】

ドライバにおいては、先ず指示された座標 ( p x , p y ) が図 6 ( d ) の破線で分割された各矩形領域のどこに含まれるかを判定する。例えばドライバは、各矩形領域を囲む直線の式を算出し、座標 ( p x , p y ) が各直線の内側にあるか否かを判定することにより、含まれる矩形領域を判定する。次にドライバは、座標 ( p x , p y ) が含まれる矩形領域に対応する係数 a、b、c、d、e、f、g、h を用いて、式 1 5 及び式 1 6 により、指示された座標 ( p x , p y ) をキャリブレーション用画像上の座標 ( h x , h y ) に変換し、オペレーティングシステムに送信する。そして、マウスカーソルの操作や、アプリケーションの操作等が行われることになる。

【 0 0 4 5 】

以上のように、本実施形態においては、ドライバにおいて、指示された座標入力システム上の座標 ( p x , p y ) から、キャリブレーション用画像上の座標 ( h x , h y ) への変換が行われる。他の実施形態として、C P U 8 においてこの変換処理を行って、C P U 8 からコンピュータ 1 8 に対して、キャリブレーション用画像上の座標 ( h x , h y ) を送信するようにしてもよい。この場合、キャリブレーションを行ったときに、ドライバから C P U 8 に対して、キャリブレーションポイントのキャリブレーション用画像上の座標が送信される。そして C P U 8 は、式 1 5 及び式 1 6 の各係数を算出し、保存しておけばよい。

【 0 0 4 6 】

本実施形態においては、キャリブレーションポイントを追加した矩形領域については、より小さく分割された矩形領域で変換が行われるため、誤差を低減することができる。なお、本実施形態では、初めに 4 個の矩形領域を生成し、各矩形領域で合計誤差を検査して、次にさらに 4 個の矩形領域に分割するようにしたが、もちろん他にも様々なやり方がある。例えば、9 個の矩形領域や 1 6 個の矩形領域に分割する方法でもよい。座標入力システムの誤差の出方やユーザの操作の煩雑さ等を考慮して、適切な分割数を決めればよい。また、キャリブレーションポイントの追加は 1 段階としたが、段階を増やしてもよい。例えば、ステップ S 5 1 3 のループが終了した時点、即ちキャリブレーションポイントを 5 箇所追加した後に、キャリブレーションポイントの追加によって分割された 4 個の矩形領域について、さらに合計誤差の検査を行う。そして、C P U 8 は、合計誤差が大きな矩形領域に対して、さらにキャリブレーションポイントの追加を行う。このような処理によって矩形領域がより小さくなるため、合計誤差をより低減することができる。

【 0 0 4 7 】

次に、本発明の第 2 の実施形態について説明する。なお、第 2 の実施形態に係る座標入力システムの構成は、図 1 及び図 2 に示した構成と同様であるため、以下の説明においても、図 1 及び図 2 に示した符号を用いるものとする。

【 0 0 4 8 】

第 1 の実施形態では、キャリブレーションを行ったキャリブレーションポイントのうち

10

20

30

40

50

隅の4箇所のキャリブレーションポイントを基準として、他のキャリブレーションポイントにおける座標の期待値を算出した。そのため、投影される画像の表示領域2は、任意の位置やサイズ、回転状態等に対応することができる。これに対し、第2の実施形態に係る画像入力システムは、投影される画像の表示領域2が固定的な画像入力システムである。例えば、1が液晶ディスプレイになっていて、投影される画像の表示領域2が固定されているような場合である。この場合、キャリブレーションを行った各キャリブレーションポイントにおける座標の期待値( $d_x[k]$ ,  $d_y[k]$ )は、予め決められた値として持っていればよいので、式4~式13の計算を行う必要がなくなる。但し、合計誤差Eの計算においては、矩形領域を囲む4箇所のキャリブレーションポイントにおける誤差を合計する必要があるので、式14の代わりに、次の式25を用いる。

$$E = \sqrt{(c_x[1] - d_x[1])^2 + (c_y[1] - d_y[1])^2} + \sqrt{(c_x[2] - d_x[2])^2 + (c_y[2] - d_y[2])^2} + \sqrt{(c_x[4] - d_x[4])^2 + (c_y[4] - d_y[4])^2} + \sqrt{(c_x[5] - d_x[5])^2 + (c_y[5] - d_y[5])^2} \cdots \text{式25}$$

【0049】

第2の実施形態に係る座標入力システムでは、表示領域2が固定されているため、キャリブレーション用画像の歪みは発生しない。誤差の要因としては、センサユニット4及び5が測定した角度の誤差や、デジタイザユニット3やセンサユニット4及び5の取り付け状態による、センサユニット4及び5の角度の基準(0°の方向)のずれ等が考えられる。

【0050】

次に、本発明の第3の実施形態について説明する。上述した第1及び第2の実施形態では、デジタイザユニット3と、接続されたコンピュータ18と、コンピュータ18にインストールされたドライバ及びアプリケーションから構成されるシステムによって必要な機能を実現した。これに対し、第3の実施形態では、デジタイザユニット及びプロジェクタで構成される座標入力システムについて説明する。

【0051】

第3の実施形態におけるデジタイザユニットは、USBインタフェースを介して、表示領域に画像を投影するプロジェクタに接続されている。まず、デジタイザユニットにおいて、ユーザによって指示された座標入力システム上の座標を算出方法は、第1及び第2の実施形態と同様である。一方、プロジェクタにはシステムコントローラが内蔵されており、プロジェクタの各種制御を行うためのプログラムが実行される。また、プロジェクタは、外部のコンピュータと接続されているものとする。キャリブレーションを行うためのプログラムは、プロジェクタ内部のシステムコントローラによって実行される。キャリブレーションプログラムの処理は図5に示したとおりである。このとき、キャリブレーション用画像は、システムコントローラが生成して、プロジェクタから投影されて表示される。そして、システムコントローラは、キャリブレーション作業が完了したとき、式15及び式16の係数を算出する。

【0052】

デジタイザユニットがユーザによる指示を検出すると、座標入力システム上の座標( $p_x$ ,  $p_y$ )の値は、USBインタフェース部を介してUSBのコマンドに変換され、プロジェクタに送信される。プロジェクタ内部のシステムコントローラは、座標( $p_x$ ,  $p_y$ )を受け取ると、どの矩形領域に含まれるかを判定し、式15及び式16を用いて、キャリブレーション用画像上の座標( $h_x$ ,  $h_y$ )に変換する。そして、プロジェクタ内部のシステムコントローラは、キャリブレーション用画像上の座標( $h_x$ ,  $h_y$ )をコンピュータに対して送信する。

【0053】

以上のように、第3の実施形態においては、デジタイザユニット及びプロジェクタにより座標入力システムを構成することができる。

【0054】

10

20

30

40

50

以上に説明した実施形態においては、CPU等によるソフトウェア的な処理によって実施しているが、他の実施形態として、ハードウェア的な処理によっても同じ機能を実現することが可能である。例えば、ASIC (Application Specific Integrated Circuit) 等のハードウェアデバイスを用いることができる。

【0055】

上述した実施形態によれば、キャリブレーションを行った結果から、座標の誤差の大きな矩形領域を自動的に判定して、誤差の大きな矩形領域に対してのみキャリブレーションを行うためのポイントを追加する。その結果、ユーザの作業負担を抑えつつ、効率よく座標の誤差を低減させることが可能となる。

【0056】

また、本発明は、以下の処理を実行することによっても実現される。即ち、上述した実施形態の機能を実現するソフトウェア(プログラム)を、ネットワーク又は各種記憶媒体を介してシステム或いは装置に供給し、そのシステム或いは装置のコンピュータ(またはCPUやMPU等)がプログラムを読み出して実行する処理である。

【符号の説明】

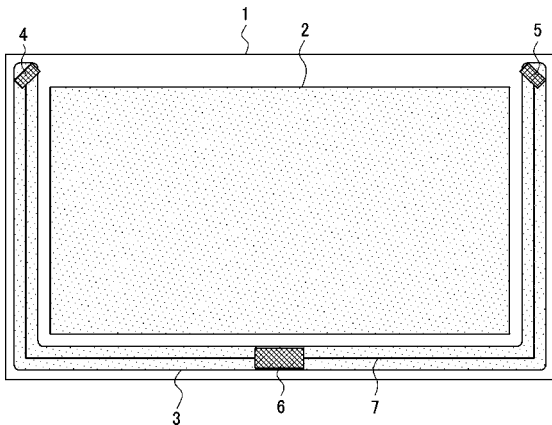
【0057】

1：ホワイトボード、2：表示領域、3：デジタイザユニット、4、5：センサユニット、6：制御ユニット、7：再帰反射部、8：CPU、9：SRAM、10：フラッシュメモリ、11：USBインタフェース部、12、15：LED、13、16：CCD、14、17：A/D変換部、18：コンピュータ

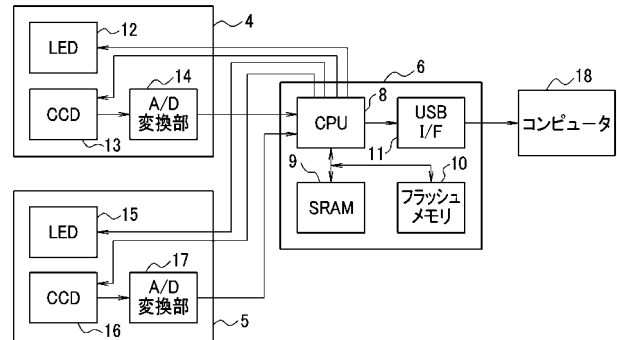
10

20

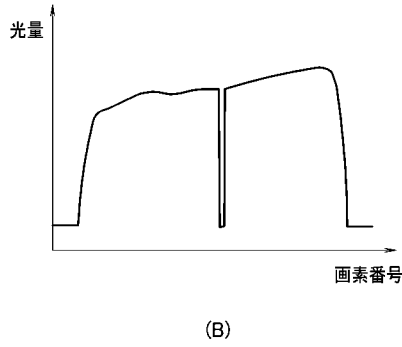
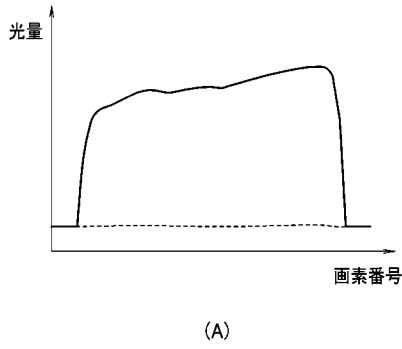
【図1】



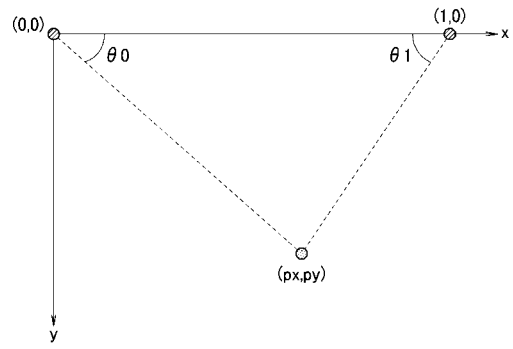
【図2】



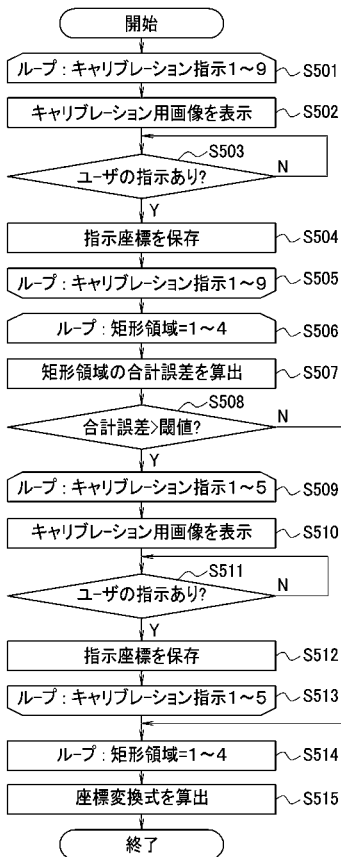
【 図 3 】



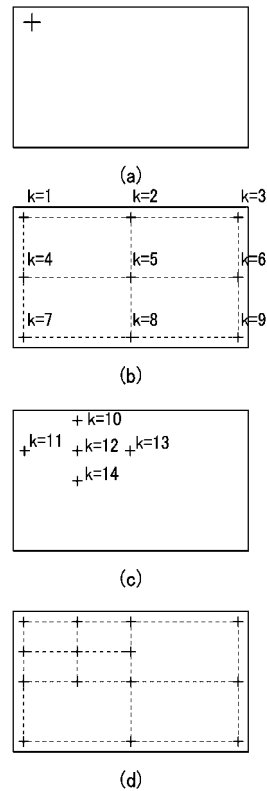
【 図 4 】



【 図 5 】



【 図 6 】



---

フロントページの続き

(51)Int.Cl.

F I

テーマコード(参考)

G 0 9 G	5/00	5 5 0 C
G 0 9 G	5/00	5 3 0 T
G 0 9 G	5/36	5 2 0 P
G 0 9 G	5/38	Z
G 0 9 G	5/00	5 1 0 B
G 0 9 G	5/00	5 5 0 D